

令和8年4月定例教育委員会会議録

1. **開催日時** : 令和8年4月28日(火) 9時00分から10時15分まで

2. **会場** : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. **出席委員** : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委員 木本 邦治
委員 佐藤 雄一
委員 板井 優子

4. **出席職員**:教育次長 佐藤 忠久
教育総務課長 田中 寛美
学校教育課長 安東 憲雄
学校教育課参事 高田 教一
社会教育課長 那賀 啓史
文化・文化財課長 広瀬 隆
教育総務課課長代理 詫摩 博伸
学校教育課総括課長代理 兒玉 優
学校教育課課長代理 赤波江 美穂
社会教育課総括課長代理 首藤 豊武
教育総務課副主幹 清水 香
教育総務課主任 板井 沙綾

5. **傍聴人** : なし

1. 開会宣言

(事務局)

それでは、本日の出席者の報告を行います。

本日、出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。

以上、報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和8年4月定例会を開会致します。本日の委員会の会期は、本日限りとします。

次に、会議録署名委員に、木本委員と板井委員の2名を指名致します。

今回の日程のうち、非公開とするのは、3. 協議事項のうち、第27号議案「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)及び第28号議案「専決処分の承認を求めることについて」(県費負担教職員訓告処分の実施について)を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。

これに賛成の委員は挙手願います。

(委員挙手)

(教育長)

それでは、挙手多数により非公開といたします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2、教育長報告を行います。

- 1日 辞令交付式、課長会、事務局連絡会議、新採用者着任式
- 2日 定例記者会見、臨時校長所長会
- 3日 教育委員会関係施設挨拶
- 4日 フジジンの杜スタジアムスコアボード完成記念イベント
- 6日 交通安全街頭啓発、春の交通安全運動出発式
- 7日 企業広告掲載スクールバス出発式
- 8日 各小・中学校始業式
- 9日 白杵高校入学式
- 9日～10日 中学校・小学校入学式
- 13日 三役日程調整会議、政策監会議、情報連絡会議
- 14日 定例校長所長会
- 16日 大分県学力定着状況調査(小学5年生と中学2年生受験)、白杵市中1統一テスト(新中学1年生)、事務局連絡会議
- 17日 亀城大学開級式、リーフデ号追悼献花式・交流会
- 19日 白杵市議会議員選挙
- 20日 運営計画市長ヒアリング、市町村教育長会議、情報化推進本部会議
- 21日 教育委員会関係の運営計画市長ヒアリング

22日 奨学金選考会(医学生・看護学生・大学生)
23日 全国学力学習状況調査(小学6年生と中学3年生受験)
24日 運営計画市長ヒアリング、江藤酸素よりラクテンチ入園券寄贈、定例記者会見、退職校長
会総会
27日 課長会、三役日程調整会議、運営計画市長ヒアリング、白教研総会
28日 定例教育委員会
以上4月行事の教育長報告について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

(教育長)

以上で、教育長報告を終わります。

3. 協議事項

<非公開>

(教育長)

続いて、第29号議案の「専決処分の承認を求めること」について、[白杵市教育委員会事務決
裁規程の一部改正について]教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第29号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第30号議案の「専決処分の承認を求めること」について、[白杵市立学校児童生徒就
学援助給付規則の一部改正について]学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第30号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第31号議案の「専決処分の承認を求めること」について、〔白杵市特別支援連携協議会設置要綱等の一部改正について〕学校教育課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第31号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第32号議案から第35号議案については関連がありますので、第32号議案の「専決処分の承認を求めること」について、〔白杵市学校給食センター条例施行規則の一部改正について〕と第33号議案「専決処分の承認を求めること」について、〔白杵市学校給食センター運営委員会規程の廃止について〕、第34号議案「専決処分の承認を求めること」について、〔白杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の廃止について〕、第35号議案「専決処分の承認を求めること」について、〔白杵市学校給食費条例施行規則の制定について〕一括して学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

ご質問等ありますでしょうか。

第32号議案から第35号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第36号議案の「専決処分の承認を求めること」について、〔第4次白杵市こども読書活動推進計画を定めることについて〕社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

ご質問等ありますでしょうか。

(板井委員)

私はこの会議に長い間、参加させていただいて、できてくる段階をずっと見てきているんですけど、余りにも毎年変化がなくて、本当に根本的に本が大好きなるにはどうしたらいいかなっていうこと、これ上では盛り込むことは難しいかと思うんですけども。そういうところは少し気になりました。私はずっと委員長をさせていただいて、流れを全部知ってるんですけども、大変良い意見が委員の中から出てくるので、本当に本が好きな方々が集まっていてどうしたらいいかということ、みんなで真剣に考えていますので、何かこれ上に難しいかもしれませんが、ぜひとも、読書のまちのこの会議が、より本物のものになっていくようにということ、ぜひこの委員会から教育長の方からでも伝えていただけたらなというふうに思います。

(教育長)

ありがとうございます。社会教育課長、何かありますか。

(社会教育課長)

板井委員には委員長として、本計画の策定にあたって取りまとめをいただきまして大変ありがとうございました。3回の委員会を通じて、委員さんからの意見を極力、この計画書の方の中に盛り込んでいるんですけども、今後も、また、読書のまちづくり委員会において、進捗管理と見直しをして参りますので、その委員会等で進捗状況等、報告させていただきたいと思います。

(教育長)

今後も変更可ということですので、また、まちづくりの方で少しご意見賜りながら変更もしていきたいなというふうに思っていますし、具体的な計画はこれは大きな方針でありますので、具体的な計画については1年1年で、作っていくのがいいかなというふうに思っています。

(佐藤委員)

保護者として、お話をさせていただきたいんですけど。この課題のところにもあります子どもたちはデジタルコンテンツにアクセスする手段が増えており、子どもだけに限らず、大人もですね、もう今、活字離れが進み、デジタルな世の中になってます。もう、大人も、家で子どもたちと一緒に家の中で暮らしているときに、読書とかいうのはやっぱりどのくらいの割合で大人が親が、読んでるかなと思ったら、読む人もいるでしょうけど、少ないような気がしますし、本を読むのがもう普通に好きな子もいれば、本、あんまり読みたがらない、スマホとか、タブレットばかり見てる子もいます。読みたくなるような、魅力的な読書プログラムやイベントの不足ってありますけどやっぱりこうなんか、読むと、何か、いいな、読みたいなっていう何か、何かあるかってのはまた難しいんですけど、特典とかですね何か、例えば、市の図書館とかで、何冊借りたらこうスタンプをしていって、どのくらいになったら何がもらえますとか単純なんですけど、何か工夫していかないと。学校訪問すると学校の教室の脇の廊下に読書スペースとかがあっていろいろ工夫されてる学校もあるんですけど。それ以上に本を読みたくなる本読んだらいいよっていう、何かをしていかないと。ぜひそういうのをやっていって欲しいと思います。

(教育長)

ご意見ということでよろしいですか。

(佐藤委員)

はい。

(教育長)

木本委員まとめてどうぞ。

(木本委員)

私も要望になりますが、読書を通していろんな知識とかを得てそれによってこんなことをするというような、書きぶりになるんだろうと思うんですけど。読書という活動の中にある、人のぬくもりとかを感じるとかいう体験をしていくことを重視していくような取り組みも、視点に入れたらどうでしょうか。例えば読み聞かせをしてもらう体験もとてもいいし、するという体験もプラスになると思うんですね。

だから、今の子どもたちが大人になって親になったときに、自分の子どもに読み聞かせをすると、これはやっぱりそのデジタルでは感じられないというか、人の肌のぬくもりを感じながらという活動になるので、それから今進めようとしている。うすきっこかるたの活動とかも、幼児と、大人、お年寄りとかが交流する、そういう、とても良い道具だと思うので、そうしたものも含めて、読書そのものの持っている社会性というか、そういう温かみを感じられるような工夫も、入れてもらうとい

いなというに思っています。

(教育長)

ご意見等ということですが、社会教育課なにかありますか。学校教育課もあれば。

(社会教育課長)

佐藤委員、木本委員、ご意見ありがとうございます。

図書館としても課題として、若い層というか、子どもたちの来館が少なくなっているというのが、課題として挙げられています。この4月から図書館の方で、公式Instagramをつくりまして、情報を逐一発信しているところでございます。Instagramを通じて、いろんなイベントの広報等、周知しているところですので、いろんな手段を使って、図書館が行っているもの、イベントとか、こういった本がありますよというような周知を引き続き行っていければというふうに思っております。

それと木本委員が言われておりました読書を経ての知識というよりかは読み聞かせなどしてという部分については、現在のこども司書の養成を、実施しております、こども司書のやりたいことを、学校と連携しながら実施していきたいと考えております。

また、うすきっこかるたについては、昨年度第1回の大会を実施しました。それによって、出た課題を、修正しながら、今年、第2回目の大会を実施するように考えております。

引き続き、この読書推進計画の中にある課題を解決できるように取り組んでいきたいと考えております。

(学校教育課長)

先ほどから出ておりますけども、やはり学校における読書習慣、読書活動についても大変大切になってくると思います。

本年度、令和8年度の学校教育指導方針の中に、子どもたちにつけたい力としまして、読解力というふうに置いております。その基盤となるのは紛れもなく、読書習慣、読書活動だと思っておりますので、後程説明をさせていただきますが、委員の皆様为学校訪問、その前に、教育事務所と一緒に学校訪問する場がございますので、その中の協議で、適宜確認をしていきたいと考えております。

また、学校教育の本年度の運営方針にも、うすきっこかるたとうすきっこ検定を繋いで活用を図っていくというところを掲げておりますので、その辺り、しっかりと考えていきたいと思っておりますのでまたご指導お願いできればと思っております。

(教育長)

お二方のご意見、大切にしながらというふうに思っています。

白杵市は図書館専門員全校配置をさせていただいています。

各学校訪問していただくと、各学校の図書館は、比較をしないとなかなかわからないと思うんですけど、白杵市の小中学校の図書館、かなり充実をしてるなというふうに思っているところでもありますし、読み聞かせについては各学校で、中学校も含めて、かなりの学校で実施をいただいていますし、先ほど委員が言われた、読み聞かせをするという経験については、南中学校が南小学校に行くとか、職場体験ですね。

板井委員もいますけど、各こども園に中学生が職場体験行ったときに、園児に読んで聞かせる体験もさせていただいているところでもあります。うすきっこかるたについては、各園でかなりやっていたという実態がわかりましたので、今後どのように展開していくかというのを、今年1年かけて考えていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、活字離れといいますか今もう動画とか、そういう主張がですね、優位になってる状況の中で、どうやってこどもたちに、活字に触れさせるかというところが大事ななというふうに思っていますし、学校教育課長が申しましたように、今年是对話力を支えるベースはやっぱり読解力だというふうに考えていますので、今年の学校教育指導方針の中に、読解力を入れさせていただいて、それを鍛えるツールとして、よむよむシートというのを予算を確保しまして、各学校で実施をしてもらうようにしています。

こういう取り組みを進めながら、少しでも活字の絵本を手にとってもらうようなやり方、それから一方では、デジタルな図書ですかね、その導入に向けても少しずつ検討していかないといけない時期に来たのかなというふうには感じているところでもあります。

それぞれご意見ありがとうございます。

(板井委員)

今のお話を聞いていて、私も長いこと関わって本を読みたい子とかご家庭がしっかりしてたりすると、あんまり心配ないというか、だから、先ほど佐藤委員がおっしゃったように読まないこどもたちとか触れないこどもたちのことをどうするかっていうのがやっぱりここにはなかなか盛り込まれないので、よく読書の会議のときに出るんですけども、もっと、型にはまったこういう方がいいですよ、たくさん読みましょうよということではなく、何かやっぱ白杵市らしく、そのこどもたちにも、ペーパーを手にとる、もしかしたらそれがコミック本かもしれません、漫画なのかもしれないんですけど漫画でも何でもいいから、紙のものを自分で手でめくるっていう、それを気楽に読めるみたいなことも、大人たちが開いていかないと、同じ部分の人たちだけがずっと司書をしたり、うすきっこ検定受けたりとて優秀にどんどん育っていったんですけども。読まない、手に取らない人たち、周りにいる、その人たちのために、何か白杵市ならではの良いアイデアを、盛り込めるようになるといいかなと私は思っております。

(教育長)

ありがとうございます。そのあたりのアイデアを出していただきながら、各園、小学校中学校で実施ができるといいかなと。

それでは、第36号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第37号議案〔白杵市立視聴覚ライブラリー条例の廃止に伴う関係規則の整備について〕社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

ご質問等ありますでしょうか。

第37号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第38号議案〔白杵市公民館事務処理規程の一部改正について〕社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

ご質問等ありますでしょうか。

第38号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

今回、事務局からの報告事項はありませんが、教育施策に係ることについて、委員の皆さまからご意見等ありましたら、お願いします。

(木本委員)

要望になりますが、教育長の最初の挨拶の中で、大きな課題の1つとして、適正配置というか、小学校の統廃合途中小中一貫教育に向けたという取り組みがあったと思うんですけども、具体的に閉校する学校については委員会立ち上げてということはお聞きしたんですけど、受入れる側の学校への支援もお願いできたらいいかなと。

かなりの人数が入ってきたりするんで受入れる側はいろんな、ハード面の課題もあるだろうしソフト面の課題もあろうかと思しますので、そこら辺の支援を教育委員会の方としても必要に応じてしていたもらえるといいかなと思います。

(教育長)

ありがとうございます。

その件について、次長か参事から進捗をお話をしたいと思う。

(教育次長)

木本議員のご質問にお答えいたします。

今年度に入りましてハード整備に関しましては教育総務課の方で予算を組んでおります。

特に、野津小学校及び海辺小学校の施設整備に関しまして大型予算を組んで、実施しようというふうにしております。

野津小学校でありますと、例えば体育館の屋根の樋が雨漏りしたままでなかなか着手できなかったと。あそこに関しましては先生が増えたり、送迎の関係ございますので、体育館の向かって右側ところが、車が置けない状況が続いておりました。それは、先ほど申しました雨樋が壊れてる関係でありました。まず雨樋を修理しようということで、体育館の方の雨樋修理をかけて、下の、有効スペース使おうかなというふうなことで、実施設計を組んで今年度発注ということになろうかと思っております。

また、野津小に関しましてスクールバスが増えますものですから、ちょうどバスの発着場といいましょうか、止まるスペースが今3台置けるようになってます。ギリギリ4台が置けるかなと思っておりますけども、入口のところの門扉を動かして、少しゆったりした形で、駐車スペースを確保しようということで予算化をしているところでございます。

旧野津幼稚園も使用しておりますので、その部分の空調の整備、またトイレ等の改修も、実施しようというふうに考えておるところでございます。

あと海辺小学校に関しましては、基本的にトイレが、古いということがございますので、これトイレ改修に関して単年ではなかなか出きませんので、今年度設計いたしまして次年度以降、トイレ改修をしていこうと考えてるところでございます。

また、海辺小学校に関しましては、佐志生・下ノ江方面の方から子どもたちが、乗り降りする場所をですね、海側のところに階段がありましてそこをバスの乗降場所というふうに考えております。

そうしたときに、ちょうど、子どもたちが雨降るときとか風吹くときには待機場所として体育館の一部、倉庫を改修いたしまして、待機場所にしようというふうなことを考えているところでありまして、今年度に関しましては先ほど申しました大型の予算を組んでいまして、実施設計実施までやっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、スクールバスに関しましては2台購入ということで予算化をしているところでございます。いかんせん今、社会情勢によって、購入はできるんですけども納入ができるかどうか微妙なことでもありますけど発注はかけて、まず確保にしていけるような形で予算化しているところでございます。

また、ソフト面におきましては統合準備委員会というのは野津小学校、海辺小学校、それぞれ立ち上げていきまして、小小連携並びに学校の取り組み等々、昨年の後半から会を設置しておりますけれども今年度具体的に進めていって、子どもたち、令和9年度の統合に向けてスムーズな学校運営ができるような形でやっていこうということを考えているところでございます。

(学校教育課参事)

ソフト面について計画している内容を説明します。

小学校の受入れる側の小小連携について、木本委員のおっしゃった通り、今現在進めてるんですけども、子どもより前に親の方がどれだけ親密になれるかという部分がありますので、5月になったら統合する学校のPTAの役員、保護者会の役員を集めて、調整を随時図っていくような体制をとっていききたいと思っています。

今、各学校に学校運営協議会というのがありましてコミュニティスクールなんですけども、こちら今度統廃合が進むことによって広域になっていきますので、コミュニティスクールの再編も今教育長と話している中では中学校ブロック単位で、連携できるようなコミュニティスクールを実現していったらいいんじゃないかなという部分がありますので、そちらについても令和8年度中にある程度の計画を作って令和9年度から稼働できるような体制を作っていきたいと考えてます。

(木本委員)

田野小が野津小と一緒にになるときに教頭でいたんですが、田野小学校にあった良い教育機器を野津小に運んだりということも、トラックだとか、人員とかもいなくて、結局4月1日に新しく来る先生にジャージで来てくださいというようなことも、今後具体的にになっていくといろいろ出てくると思うので、臨機応変に支援をお願いできればと思います。

(教育長)

ありがとうございます。経験をされてるんで、統合協議会の中で、どういうものをお互いに持ち寄るかということ、ソフト面も、どういう地域伝統行事を新しい学校で引き継ぐかとかいう、そのあたりの話も今させていただいてますし、ある地域ではもう、地域の人たちの交流を先にやろうとい

う、そういう機運もあるという報告もいただいていますし、小さいとこでいくと、野津地域は3校が一緒になりますが、放課後児童クラブのスペースに限界があるので、旧野津幼稚園の部屋に新たに来る、南野津小、川登小の子たちはそこにおっていただいて、それぞれ指導していた先生をそこに配置をして、安心感を醸成するとか、そういうこともやりますし、学校教育課を中心に、小小連携でも授業も一緒にですね、今年はかなり、3校が合同でやったりとかいうことを逐一先生方に計画していただいていますので、そこらあたりも丁寧ですね、しっかりやっていきたいというふうに思っていますので、それぞれ気がついたら、それからまた地域で声が聞こえたら、学校教育課、教育総務課の方に届けていただけるとありがたいです。

(神田委員)

野津の統合のときに、こどもたちが全く歩かないのはいかがなものかという話が出て、公民館に1回止めて歩きましょうみたいな話があったけど、結論、あそこに、親の意向もあって雨濡れたらかわいそうじゃないかとかあったんですけど今回もドアトゥドアで考えてるような感じですか。海辺の統廃合については、これ1点めです。

(学校教育課参事)

今現在、バスの運行については来年度の児童との話し合いを、今年の秋にする予定ですが、今の状況では、そういう形になるのかなという親の要望は結構そちらが強くなってます。

(神田委員)

歩いた方がいいのかなあとは、せつかく、学力も体力も、トップレベルに来たのに今度は、やっぱね、体格とか足も、トップになった方がいいんじゃないかなと思うので、また考えていただければと思います。

それと、マイクロバスについてですけど、これディーゼルですか。それともガソリンですか。

(学校教育課参事)

今回購入するのはディーゼル車。

(神田委員)

これEVないんですか。小型ですよねちょっとちっちゃくなりますよね、サイズ。

(学校教育課参事)

29人乗りですね。

(神田委員)

EVの方が、早く入るパターンもあるんで今、実は本当もうディーゼルのトラックも全く入んなく

て、今、EVのトラックなら半年ぐらいで入っちゃうんで。それも1つ考えていただければと思います。

図書司書さん、今、全校配置していただいて、とてもいい状況になってきたと思うんで、基本はやっぱり教室だったり、学校の図書館の運営方法だったりすると思うんですよ。そこから読書が始まると思うんですけど、先生によってPOPを貼ってくれたり、いろんな展示を変えてくれたりしてとてもいいと思うんですよ。図書司書さんって、ずっと今から先も、予算計上的には、全校配置でいけるんですか。

(教育長)

一応ですね、これは白杵独自の読書のまちづくりということで県下でも、多分、白杵市だけが、市の単費で、図書館専門員を雇っているというところで、財政的なところもあって、もうごく小規模校については、1人で2校、掛け持ちはあるんですけど、今後も継続したいなというふうに思っていますし、ここが削られるという話は、今のところありません。

(教育次長)

まだ何とも。

(神田委員)

わかりました。とても子どもたちにいいことなので継続していただきたいなという意見です。

(教育長)

ありがとうございます。

(板井委員)

神田委員のお話から私も図書司書さんのことがとても気になっていまして、私が間違えて去年聞いたのかもわからないんですけども、時間が短くなって閉めてる曜日があるというのを聞いてたんですが、そうなんですかね。その時に学校長の判断で、開けといた方がいいんじゃないかって言って、先生方が、鍵閉め開け、子どもにとって図書室が大事なところと思われた校長は、空けているというような話を聞いたんですけども。それは配置はしてるけれども、働き方は毎日じゃなくなったってことなんですかね。私も、子どもが福良小にいましたので一番最初のPTAで、司書さんがいた方が絶対いいと言ってPTAで雇ったことから始まった先生が、今もいらっしやいますけど、司書さんの存在ってとても大きいので、その辺が今もそうなのかっていうのを、お聞きしたいです。

(佐藤教育次長)

板井委員のご質問にお答えいたします。実は図書館専門員、これに関しましては基本的には図書館をつかさどるといいたいでしょうか。学校の先生がいらっしゃってそこに専門員がいらっしゃって双方で図書館を運営していこうというふうなことを考えております。昨年度、会計年度任用職員の給与の関係の改定がありましたものですから、勤務時間を1時間カットさせていただいたということになっております。

その間、いない部分につきましては学校の先生方で対応していただくというふうなお願いをしており、それが現実的にどうなのかというのは今年度、そのあたりを見極めながら、来年度に向けて、どういふふうに学校の図書館を専門員の方がどうやって勤務すればいいかという検証を今年していきたいなと思っております。

(教育長)

市が雇用している会計年度任用職員の半分は教育委員会で、配置をしていただいている現状もあって、人件費の高騰もあってというところで、一番子どもたちに影響のない方法を考えさせていただいているというのが今のところでは。

(板井委員)

校長の采配でというところで、完全に閉まっているところもあると聞きます。昨年、何曜と何曜は完全に閉まっていると保護者の方から聞きましたので、その辺はどうなのでしょう。

(佐藤教育次長)

先ほど私がお答えしたのが間違っておりまして、実は週5勤務が週4勤務になりました。よって1日が図書館専門員がいなくというふうな状況になっております。ただ、その1日におきましても基本的には学校に開けていただくということで、お願いしていますが、そこら辺がまだ学校の方の都合もあってなかなか開けられないということが実態であるのかなというふうに思っています。それに関しまして、検証しながら来年どうあるべきか考えていかなければならないと思っております。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。

今回、事務局からの報告事項はありませんが、教育予算に係ることについて、委員の皆さまからご意見等ありましたら、お願いします。

(委員 意見等なし)

6. その他

(教育長)

続いて、「6. その他」です。

今回、事務局からの報告事項はありませんが、その他について、委員の皆さまからご意見等ありましたら、お願いします。

(佐藤委員)

日々、ニュース等で教職員の盗撮等を含めたよくない、ニュースとかはやっぱり、頻繁に出てきて、やっぱり子どもを預けている保護者として、不安というか、心配な面が出てきます。先生方も、先生方自身のメンタルケアも必要とかも言われています。だから日頃から、先生方も異変がないかチェックしたりとか、対策等、気をつけていただきたいです。

逆に、子どもたちに向けて、今、隣の宮崎県が出産して子どもを墮ろす率が日本で一番らしく、今年度から包括的性教育というのを、強くされるというのを聞きまして、子どもたちにも早ければ幼児期から、体と心の大切さを学ぶような機会を、ぜひ、取り入れていただけたらなど考えております。私も保護者として、従来の性教育よりも大きな視点で、性や、何々らしさとか、というのを問い直すものっていうふうにあるんですけども。どうしてもその先生方ばかりに目を向けるのではなくて子どもたちにもそういう教育が必要なんじゃないかなと思います。

(教育長)

質問が多岐にわたったと思うんですけど、1点はスマホ等の盗撮のことが1つご心配。それから先生方へのケアの問題。それから、性教育ということでよろしゅうございますか。

(佐藤委員)

色々現場で大変なこともあるでしょうし、そこに至るまで、いきなり行動はないと思うので、やはり早めに異変というか、気をつけとけばわかったりするのかなど。

(学校教育課長)

佐藤委員のご質問ご意見につきまして回答申し上げます。

1つ目について、私用のスマホ等、使った盗撮を未然防止するために、去る4月14日に行われました定例校長会にて、学習活動、簡単に言うと教室に私用のタブレットを持ち込まないっていうことを再度徹底しております。どうしても撮影が必要な場合につきましては貸与しているタブレットを使うということですので、繰り返しなりますけども、私用のスマホは絶対に授業の中で使わないということを確認します。ただ、校外活動で例えば遠足で、それぞれ指導者同士が離れていて安全確保が必要な場合があると思われまます。その場合につきましては校長の判断で持たせていただいておりますけども、その場合も必ず私の方に連絡をいただくように徹底しております。

2つ目について、性に関する学習につきましては、小学校の体育の授業、また中学校の保健体育の授業の中に、教育課程とってそれぞれ各学年ごとに学習する内容を位置付けております。

しっかりとその学習をすることにつきましては、5月12日に定例校長会がありますので、再度そのあたり、私の方から確認をしたいと思っております。あわせて、5月7日に学校保健関係者会議があります。主に養護教諭の先生方が集まるところがございませうけれども、幅広い性の指導を、あわせて、いわゆる保健の授業だけでなく、学級活動であるとか、道徳観に関係するところもあると思っておりますので、繰り返しになりますけれども、その辺りしっかりと学習するように、徹底を図っていきたくて考えております。

(教育長)

もう1点ストレスチェックにつきまして、これは毎年診断を先生方に答えていただいて、個人にもフィードバックをしますし、学校全体の傾向については、我々もチェックをしますが、白杵市の場合は、平均よりも、例えば管理職のサポート、それから同僚のサポートはすごい高い数字が出ています。ただこれが100%ではありませんので、一部の先生方については、業務量が大変多いと。ただし、精神的には、そういうサポートがあるのでこなせているという、総合的な判断なんですけど。どうしても、先生方のメンタルについても個人差がありますし、そこらあたりは学校長に、特に新しく白杵市に見えられた先生方、遠くから見えられてる先生方また新たに先生になられた方については、特段声掛けをしていただいて、疲れてないかとか、悩んでないかというところは、注意をしてみてくださいようお願いを先日もしたところであります。

子どもたちも含めてですね、5月病といって、5月になって、少し不登校傾向の子どもが増えたり、ありますんで、そこらあたりをしっかりと目配り気配りするようにお願いしていきたいと思っております。

(板井委員)

先ほど佐藤委員がおっしゃった性教育に関してなんですけれども、私がこの教育委員にと言われたときに、幼児教育の大切さを感じてという言葉をいただいて、引き受けることにしたので、幼児教育の場では、絵本にしても、いろんなことをたくさん取り入れるようにしています。というのも、拒否できないような小さい子どもたちの被害も多く、これがいいことなのか悪いことなのかわからない。だから、大事なところは誰にも触らせてはいけないんだよってということとかいろんなことがもうたくさん絵本にも出てきています。幼児教育の現場でも、それを取り入れていって少しずつ、恐れではなくちゃんと自分を身を守ることをしていこうということとかも、全国的にされてきていますので、それを保護者の方にも浸透させていって、自分の身を大切に守るとか、その子たちが結局大人になるわけですから人のことも大切にすってというようなこと。そういう犯罪を起こさないことになるってというようなことになると思うので、現状ではそういうことを少しずつ、できる限りの中で、しているというのが実態だと思います。

(教育長)

ありがとうございます。こども園の実態、今回、架け橋期のプログラムもできました。そこらあた

りで、幼小の接続もしっかりやっていきたいなと思っています。

それでは、以上をもちまして、4月の定例教育委員会閉会といたします。